

# 各圏域におけるPDCAサイクルの構築状況について

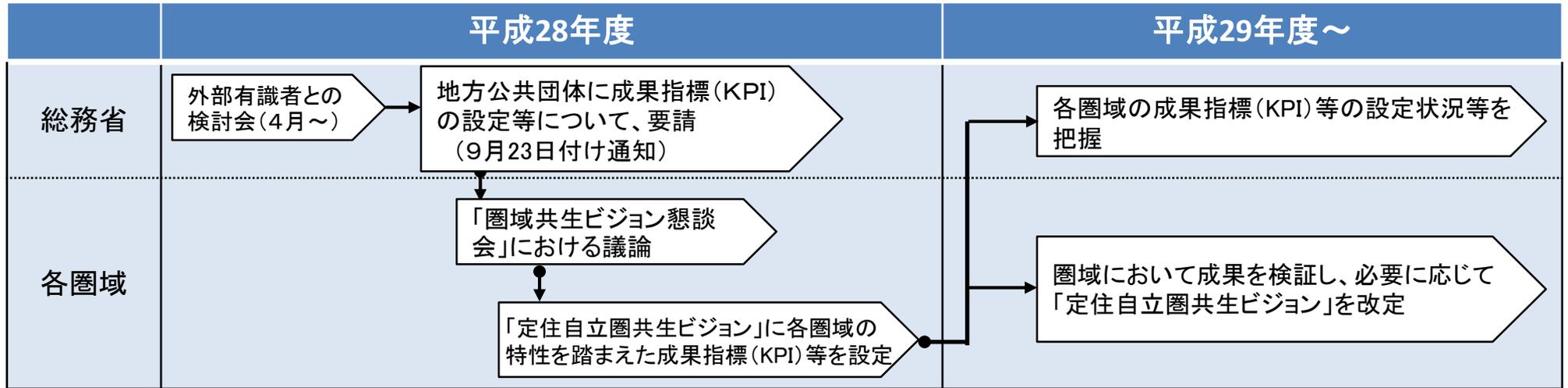
平成29年 8 月 8 日

# 定住自立圏における成果指標(KPI)の設定について

- 外部有識者との検討会※における検討結果を踏まえ、平成28年9月23日付けの通知により、総務省から地方公共団体に対し、平成28年度中に、各圏域の特性を踏まえた成果指標(KPI)を設定することも含め、施策や事業のPDCAサイクルを構築することを要請。

※ 「定住自立圏構想における基本問題検討ワーキンググループ」(座長:辻 琢也 一橋大学大学院教授)

- 各圏域において、平成28年度中に、民間や地域の関係者を構成員とする圏域共生ビジョン懇談会における議論を経て、定住自立圏共生ビジョンに、各圏域の特性、施策や事業に応じて成果指標(KPI)等を設定するとともに、圏域共生ビジョン懇談会の場を活用し、成果指標(KPI)の達成状況等を踏まえた、施策や事業のPDCAサイクルを構築することが求められる。



【参考】経済財政運営と改革の基本方針2016 ～600兆円経済への道筋～(平成28年6月2日閣議決定)

## 第3章 経済・財政一体改革の推進

### 5. 主要分野ごとの改革の取組

#### (3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

##### ④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

連携中枢都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度構築し、結果を明らかにするよう促す。

# 定住自立圏の各圏域におけるPDCAサイクルの構築について（概要）

平成28年9月23日  
総行応第293号  
総行応第295号

## ○ 施策や事業のPDCAサイクルの構築について

- ・ 定住自立圏共生ビジョンにおいて、定住自立圏形成協定等に基づき推進する具体的取組について、明確な成果指標(KPI)を設定し、進捗管理を行うこと。定住自立圏共生ビジョンの検討に当たっては、KPI等の達成状況等を考慮すること。
- ・ 定住自立圏共生ビジョンの期間が満了する際には、設定されていた成果指標等の達成状況等を踏まえて次期の定住自立圏共生ビジョンを策定すること。
- ・ PDCAサイクルへの近隣市町村の参画の観点から、既に設けられている圏域内の全ての市町村長による懇談の場を活用することも考えられること。

## ○ 定住自立圏共生ビジョンにおける成果指標等の設定について

- ・ 従来より、定住自立圏共生ビジョン上、提示するものとしてきた定住自立圏の「将来像」については、定住自立圏の取組の結果実現されるべき中長期的な将来の人口、高齢化率等の目標を含めること。
- ・ 定住自立圏共生ビジョンに定める成果指標については、個々の事業単位又は複数の事業を包含した施策単位のいずれにより定めても差し支えないこと。
- ・ 併せて、医療・福祉、産業振興、地域公共交通等の政策分野ごとに取組の基本目標を設定することが望ましいこと。

## ○ その他

- ・ 総務省においても、各圏域の成果指標等の設定に際しての参考として、近日中に成果指標等の設定例を示す予定であること。
- ・ 総務省は、各圏域における成果指標等の設定状況等についてフォローアップ調査を行う予定であること。

# 定住自立圏共生ビジョンにおけるKPI等の設定イメージ

## 圏域の将来像

圏域の将来像  
人口、  
高齢化率等

### 【政策分野】

#### 生活機能の強化

#### 結びつきやネットワークの強化

#### 圏域マネジメント能力の強化

医療・福祉

基本  
目標

産業振興

基本  
目標

公共交通

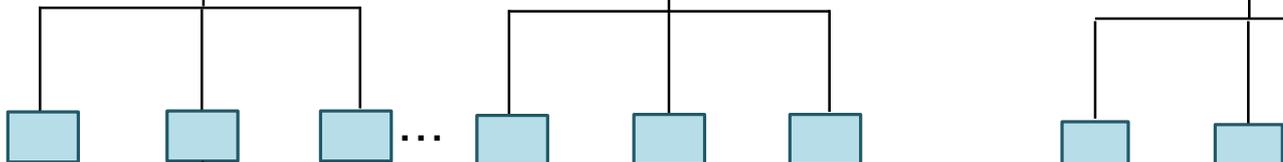
基本  
目標

人材育成

基本  
目標

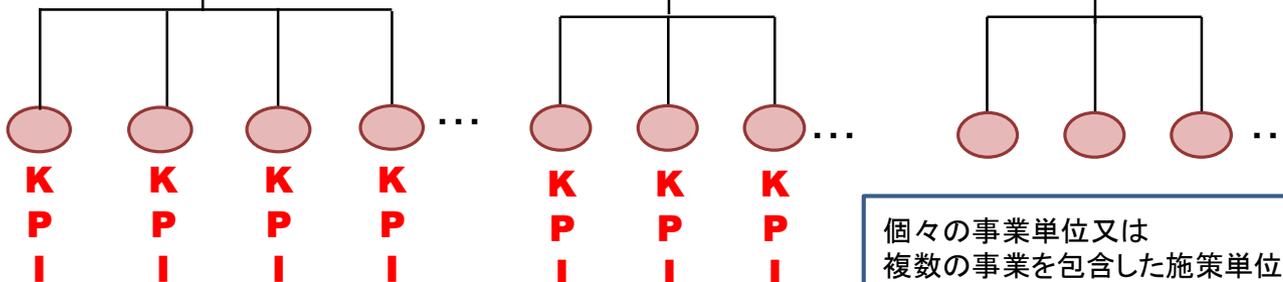
政策分野ごとの  
基本目標

### 【施策】



施策ごとのKPI

### 【事業】



事業ごとのKPI

個々の事業単位又は  
複数の事業を包含した施策単位の  
いずれかによりKPIを設定

## 各圏域における成果指標の設定状況について

○共生ビジョンを策定している110圏域(連携中枢都市に移行済みの4圏域を除く)における成果指標の設定状況(7月末時点)を集計したところ、以下のような状況になっている。

- ・既に指標を設定済 80圏域 73%
- ・平成29年度中に指標を設定できる見込み 27圏域 24%
- ・その他(連携中枢都市圏への移行を検討中など) 3圏域 3%

【平成29年7月末日現在設定していない30圏域について】

〈平成29年度内に設定予定〉 27圏域

東胆振定住自立圏、五所川原圏域定住自立圏、奥州・北上・金ヶ崎・西和賀定住自立圏、庄内南部定住自立圏、しらかわ地域定住自立圏、栃木市定住自立圏、佐野市定住自立圏、小山地区定住自立圏、八溝山周辺地域定住自立圏、那須地域定住自立圏、伊勢崎市定住自立圏、本庄地域定住自立圏、長岡地域定住自立圏、魚沼地域定住自立圏、北信地域定住自立圏、播磨科学公園都市圏域定住自立圏、大和まほろば広域定住自立圏、益田圏域定住自立圏、庄原市定住自立圏、長門市定住自立圏、有明圏域定住自立圏、八女市定住自立圏、五島市定住自立圏、人吉球磨定住自立圏、菊池市定住自立圏、天草市定住自立圏、宮古島市定住自立圏

〈その他〉 3圏域

- ・南相馬圏域定住自立圏
- ・高知中央広域定住自立圏
- ・山鹿市定住自立圏